

令和5年度川口市電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援給付金(3万円/1世帯)のご案内

受給には手続きが必要です

- 令和5年度川口市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(1世帯あたり3万円)は、令和4年度住民税均等割が非課税の世帯や令和4年1月から申請月までに、予期せず家計急変のあった世帯を支援する給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。
- 給付金の申請期限は、令和5年9月30日(土)(当日消印有効)です。

給付金の支給額

1世帯あたり3万円

給付金の支給時期

川口市が確認書(または申請書)を
受理した日から3~4週間後が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯(いずれかにあてはまる世帯)

世帯全員の令和4年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯

令和4年1月から申請月までの
収入が減少し
「住民税非課税相当」
の収入となった世帯(家計急変世帯)
※既に支給済み世帯を除く

令和5年3月1日時点で川口市に住民登録のある世帯あてに確認書が届きます。中身を確認して返送してください。

※該当するにもかかわらず確認書が届かない場合は川口市給付金コールセンターへご連絡ください。

申請が必要です

申請時点で川口市に住民登録のある世帯が申請できます。

支給手続きや支給要件の詳細は、裏面をご確認ください。

令和5年度川口市価格高騰緊急支援給付金コールセンター

0120-361-2333

受付時間

8:30~17:15

※受付期間:令和5年4月24日~
令和5年11月30日

※土・日曜日、祝日も実施します。

給付金の支給手続き

I 令和4年度住民税均等割が非課税の世帯

(1) 世帯の全ての方が、令和4年1月1日以前から川口市にお住まいで、 令和4年度住民税均等割が非課税である世帯

- 対象と思われる世帯には、川口市から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
中身を確認して、**支給対象世帯に該当した場合は、返信してください。**

【確認事項】

- ① 給付金の振込口座番号
- ② 令和4年度住民税均等割非課税世帯であること

(2) 世帯の中に、令和4年度住民税均等割が課税の方はいないが、 未申告である方や令和4年1月2日以降に川口市に転入した方が含まれている世帯

- 恐れ入りますが、川口市給付金コールセンターへご連絡ください。確認したうえで申請書を送付させていただきます。なお、**世帯全員分の令和4年度非課税証明書**を併せて提出していただく必要があります。

II 令和4年1月から申請月までに、予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当[※]となった世帯(家計急変世帯)

※住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和4年1月以降の任意の1か月×1.2倍)が住民税均等割非課税水準以下であることを指します。

(例)住民税均等割非課税となる年間給与収入の目安(川口市の場合) 単身の場合:100万円以下、ひとり親家庭の2人世帯の場合:204.3万円以下

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請時点で川口市に住民登録のある世帯が対象です。
- 令和4年1月から12月までの収入で申し立てる場合は、令和5年度住民税均等割が課税の世帯でないことが条件です。
- 既に本給付金の支給を受けた世帯は申請することができません。
- 申請書に必要事項を記入して、収入額が確認できる添付書類などとともに原則として郵送でご提出ください。窓口混雑緩和にご協力くださいますようお願いいたします。
- 申請書類は川口市ホームページよりダウンロードしてください。ダウンロードが困難で郵送を希望される方は、川口市給付金コールセンターへご連絡ください。

! 定年退職による収入の減少、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるもの等の通常収入が得られない月の収入等、当該月に収入が無いことがあらかじめ明らかであるものは、対象外となります。上記理由等により給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。



住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の
「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



申請内容に不明な点があった場合、川口市から問い合わせをすることがありますが、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、キャッシュカードの暗証番号、インターネットバンキングのパスワード等の個人情報を聞くこと、また、給付のための手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合には、すぐに川口市給付金コールセンター(0120-361-233)または川口警察署(048-253-0110)・武南警察署(048-286-0110)にご連絡ください。